

行橋市木造戸建て住宅耐震診断費
補助制度に関するご案内

【問合せ先】

行橋市役所 都市整備部 建築政策課 建築政策係

〈住所〉 〒824-8601 行橋市中央一丁目1番1号

〈TEL〉 0930-25-1111(内線1324, 1325)

〈FAX〉 0930-25-8201

〈E-mail〉 kenchikuseisaku@city.yukuhashi.lg.jp

① 補助内容

「福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度」(※)を利用して行った耐震診断に要する費用について、全額を補助します。

※「福岡県耐震診断アドバイザー派遣制度」とは、福岡県主催の講習会を受講し登録された建築士(アドバイザー)が、申請者のお宅を訪問し耐震診断を行う制度です。

【問合せ先】福岡県建築住宅センター(生涯あんしん住宅)

TEL:092-582-8061

福岡県住宅リフォーム協会

TEL:0120-782-783

② 補助条件

◆補助の対象となる住宅

次のすべての条件を満たしている住宅

- 市内に存在していてかつ昭和56年5月31日以前に着工したもの
- 過去に耐震補助金の交付を受けたことがないこと
- 地階を除く階数が2以下のもの
- 戸建て住宅

※店舗の用途を兼ねるものは、店舗等の用途に供する部分の床面積が2分の1未満のもの

- 建築基準法及び関係法令に違反していないもの

◆補助の対象となる方

次のすべての条件を満たしている方

- 住宅の所有者又は所有者の親族等
- 市税、その他の公租公課を滞納していないこと
- 暴力団・暴力団員およびそれらと密接な関係を有する団体・者でないこと

◆耐震診断の種類及び費用

診断の種類	診断内容	金額
床下・小屋裏進入調査付診断	床下・天井裏に進入して詳しく調査する診断 (希望により、耐震改修計画書、工事概算見積書を作成することもできます。)	6,000円

③ 耐震診断の流れ

- ① 市に、「行橋市木造戸建て住宅耐震診断費補助金交付申請書」及び「耐震診断アドバイザー制度申込書」を提出します。
- ② 約2～3週間後に、市から「補助金交付決定通知書」が送られてきます。
- ③ 建築士（アドバイザー）から電話が有り、耐震診断の日程を決めます。
- ④ 耐震診断をしてもらい、診断費を支払います。
※必ず、領収書をもらってください。→後で市役所に提出して頂きます。
- ⑤ 市に、「実績報告書」等を提出します。
- ⑥ 市から、補助金が振り込まれます。

④申請手続きについて

◆申請に必要なもの

- 行橋市木造戸建て住宅耐震診断費補助金交付申請書（様式第1号）
- 滞納のない証明書（市役所 1階 総合窓口課 ②番窓口にて発行：300円）
- 建築年度が確認できる書類（下記※の中から一つ）
 - ※建築年度の確認方法
 - ・課税資産証明書（固定資産税の納付書と一緒に入っています）の写し
 - ・固定資産評価証明書（市役所 1階総合窓口課 ②番窓口にて発行：300円）
 - ・登記簿謄本（法務局にて発行：600円）
 - ・建築確認検査済証の写し（紛失した場合は、福岡県京築県土整備事務所建築指導課（豊前市 Tel.0979-82-3364）にて証明書を発行してくれます。（400円、16時まで）
- 平面図もしくは間取り図
 - ※どちらもない場合は、手書きの間取り図でも可。
- 印鑑

※申請前に耐震診断を行った場合は、補助対象外となりますのでご注意ください。